

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る地域区分を 「感染未確認地域」に引き下げます

本県の地域区分については、直近2週間（5月12日（火）から5月25日（月））の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、5月26日（火）から【感染未確認地域】に引き下げることとしました。

### 【概要】

#### （1）期間中の感染状況

期 間	新規感染者数	リンクなし感染者数
5月12日（火）～5月18日（月）	0名	0名
5月19日（火）～5月25日（月）	0名	0名

#### （2）地域区分基準について

別添のとおり

#### （3）対応の変更

催物・イベントの参加及び開催については、リスクの低いものについて、注意しながら実施することとし、国の基本的対処方針に基づき、適切な感染防止策が講じられることを前提に、今後、開催を認める要件を段階的に緩和します。

なお、本日から開催が可能な催物等は次のとおりです。

内容：コンサート等、展示会等、地域のお祭り等行事（特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるもの）

屋内：100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数にすること

屋外：200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）

その他の催物（プロスポーツ等及び全国的・広域的なお祭り・野外フェス等）の開催については、感染状況を注視しつつ、段階的に緩和を図ることとしています。

#### （4）県民の皆様へのお願い

5月31日までは、県境を越えた不要不急の移動を避けてください。6月1日から6月18日までの間は、緊急事態宣言が解除されて間もない区域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への県境を超えた移動は慎重にしてください。また、「3つの密」が重なる可能性が高い場所を避けるなど、「新しい生活様式」を実践しましょう。

健康福祉部健康危機管理課  
問合せ先：上野、緒方  
電話：096-333-2630  
（内線）5930、5932